

第5号議案

社会資本総合整備交付金事業
 一般県道 林岩下線 長野原町 長野原町 ~ 東吾妻町

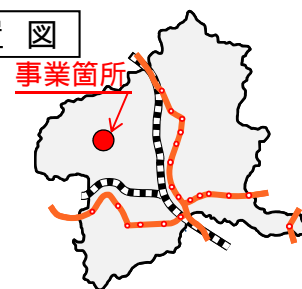
着工年度 平成 7年度
 評価理由 再評価後5年

1. 事業の目的

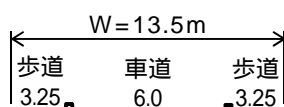
一般県道林岩下線は、ハッ場ダム建設事業により水没する国道145号の公共補償として整備するダム湖左岸を走る国道145号ハッ場バイパスを補完し、川原湯温泉へのアクセス確保を図るためダム湖右岸に整備するものである。

本事業は、公共補償による道路整備と合併施工により、水源地域住民の交通の利便性を確保するとともに、生活環境の向上及び地域振興を支援するものである。

位置図



標準横断面図



ハッ場ダム建設に伴う付替交通網イメージ



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

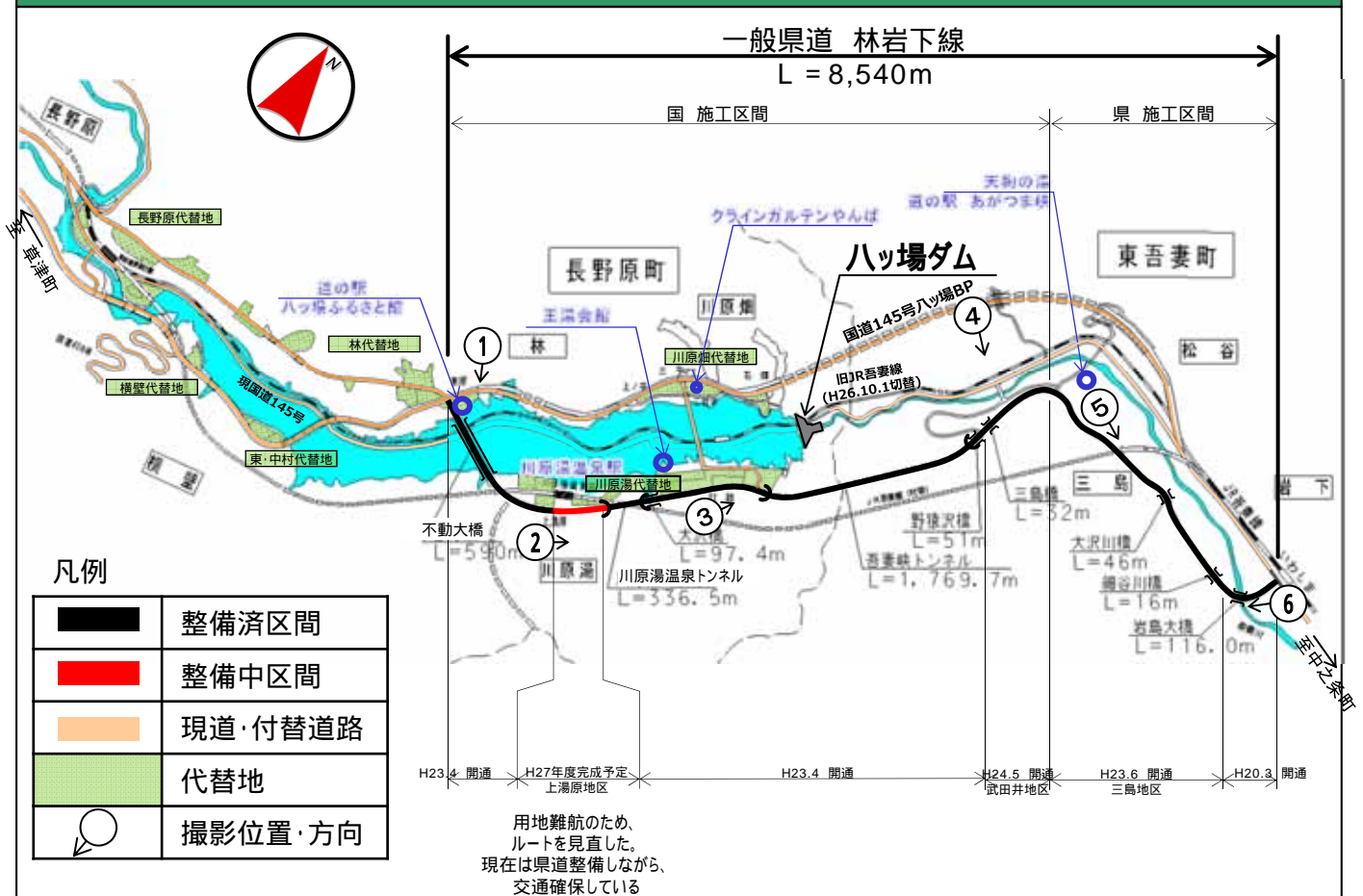
事業場所	ながのほら はやし ひがしあがつま いわた 長野原町大字林 ~ 東吾妻町大字岩下	
区分	今回	前回再評価時
全体事業費	7,980百万円	7,294百万円
全体事業費増減の理由	工法変更による増額	-
事業期間	H 7 ~ H27	H 7 ~ H22
事業内容	計画延長 8,540m 幅員 13.5 ~ 10.5m	計画延長 8,540m 幅員 13.5 ~ 10.5m

事業経緯

進捗状況

年度	主な経緯		全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況 (進捗率)
H11	工事着工				
H15	用地買収開始	事業費	7,980百万円	7,719百万円 (96.7%)	6,322百万円 (79.2%)
H20.3	下流側440m区間開通	用地買収	209,299m ²	208,220m ² (99.5%)	193,200m ² (92.3%)
H23.4	不動大橋を含む 上流側5.1km区間開通	計画延長	8,540m	8,140m (95.3%)	6,870m (80.4%)
H24.5	全線開通 一部町道区間有り				

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)



不動大橋(H23.4 開通)



川原湯(打越)代替地



三島地区(H23.6 開通)



上湯原地区(H27年度完成予定)



武田井地区(H24.5 開通)



国道~岩島大橋(H20.3 開通)

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・ダム建設による影響を受ける水源地域にとって、本路線は、ダム湖右岸に位置する川原湯温泉へのアクセス、および代替地間の生活道路として、地域住民や観光客の利便性の確保のためにも、必要な道路である。
- ・未完成区間の町道は、観光バスなどの大型車両の通行が不可能であり、早期完成が望まれる。



町道供用時の状況(川原湯温泉トンネルから)

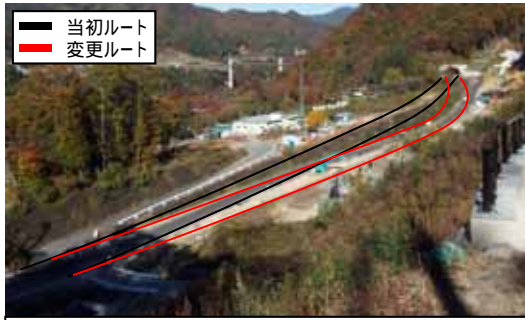
4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

- ・開通済みの区間は、代替地移転住民の生活道路としての効果を発現している。
- ・供用前の法面調査で落石対策が必要となったため対策を追加し、通行者の安全を図った。
- ・用地難航で未着工となっていた区間は、ルートを見直すことにより工事が可能となった。

落石対策を追加した法面



写真：落石防護柵、落石防止網の設置状況



用地難航箇所のルート見直し

工法変更後の構造



写真：鋼製桁橋構造(桁橋基礎部分)

費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		国土交通省道路局 費用便益分析マニュアル 平成20年11月		国土交通省道路局 費用便益分析マニュアル 平成20年11月			
基準年		平成21年		平成26年度			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	7,949,000	92.0%	10,017,000	93.7%		
	維持管理費	689,000	8.0%	674,000	6.3%		
費用合計(C)		8,638,000		10,691,000			
便益 (千円)	走行時間短縮便益	8,709,000	87.1%	11,125,000	95.8%	道路ネットワークの変更 (将来計画ネットワーク (前回) ↓ 事業化ネットワーク (今回))	
	走行経費減少便益	1,290,000	12.9%	486,000	4.2%		
	交通事故減少便益	5,000	0.0%	1,000	0.0%		
便益合計(B)		10,004,000		11,612,000			
費用対効果分析(B/C)		1.20		1.09			

5. 事業が長期間要している理由は？

〔元々が長期計画〕

〔不測の事態により長期化〕

・国のダム事業による代替地整備方法が「ずり上がり方式」という水没地区内の高台に代替地を整備し、代替地完成後に関係住民が移転する方式を採用しており、本路線はこの代替地造成に合わせて整備を進めることになることから元々が長期計画の道路事業である。

(施工条件による工事の遅れ)

・武田井地区においては急峻な地形を呈した悪条件下での工事であり、供用開始時期がH22年度からH24年5月と遅れた。

(用地買収の難航)

・用地交渉については国土交通省で対応しているが、用地交渉が長引いている地権者の土地があり、隣接地との境界について争いが発生し訴訟に発展したため、用地買収が難航し、ルートの一部変更したため、事業が長期化した。

(なお、隣接地権者との境界は和解をもって確定したためルート変更が可能となり、変更後の道路用地は取得済みである。)

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

事業計画の変更

スケジュールの変更

・本事業は、ハッ場ダム建設事業に伴う生活再建の基幹をなす道路事業で、国道145号ハッ場バイパスを補完し一体となって、地域振興を支援するものである。

・事業費は、武田井地区での盛土構造から鋼製栈橋構造への工法変更、追加で必要となった落石対策並びに用地難航区間でルートを山側に見直したことによる掘削及び法面工の増工等により増額となった。

・平成25年度末時点で、全体の約95%となる8,140mが完成し供用している。用地買収が難航していた区間は、境界について和解が成立したため、ルート変更が可能となり、現在整備を進めており、平成27年度に完成する予定である。

なお、当該区間は整備しながら車両通行させているが、観光バスなどの大型車両の通行ができない状況であり、川原湯地区の温泉観光などの地域振興のためにも、完成形での早期供用に努めたい。